

第五次宮崎市観光振興計画策定事業業務委託 審査基準書

1. 審査基準の位置づけ

第五次宮崎市観光振興計画策定事業業務委託の受託候補者を選定する際の審査での採点基準について記述したもの。提案された企画提案書を審査し、最も優れた提案者を選定する。

2. 候補者の決定

(1) 一次審査

選定委員は、企画提案書やヒアリング等に基づき、その事業者の提案を個別の審査項目ごとに採点し、全ての審査項目の採点を合計する。その合計点数を各事業者の一次審査における評価とし、選定委員ごとに合計点数の高い事業者の上位3つの事業者を選出する。

(2) 二次審査

選定委員は、一次審査の評価に基づいて各選定委員ごとに選出された上位3つの事業者に対して、合計点数の高い事業者から順番に、1位5点、2位3点、3位1点をそれぞれ付し、その点数を各事業者の二次審査における評価とする。

二次審査において選定委員が付した点数を事業者ごとに合計し、その合計点数が最も高いものを受託候補者として決定することとする。

(3) その他

二次審査の評価において、事業者が得た合計点数が同点だった場合は、選定委員の多数決により、受託候補者を決定する。

3. 審査区分と配点基準

各評価項目を5段階で評価することとし、一部の項目では傾斜配点を行う。

標準より優れた提案 / 非常に期待できる	5
標準よりやや優れた提案 / 期待できる	4
標準 / 委託先として望ましい水準	3
標準よりやや劣った提案 / やや劣る	2
標準より劣る提案 / 要求水準を明らかに満たしていない	1

4. 評価基準

項目	評価項目	評価ポイント	配点
企画提案書	基本方針	本業務の目的を十分理解し、本市の上位計画・関係計画と整合性を図った提案となっているか。	10点
	データの収集・調査	本市を取り巻く諸条件や観光資源について正確に把握するための効果的な調査方法の提案となっているか。	20点
	マーケティングに基づく戦略の方向性	データ収集・調査の結果から、本市の強みや課題を分析し、本市にふさわしい市場や旅行者等、戦略の方向性をマーケティングに基づいて明確にすることができる提案となっているか。	30点

	成果指標の設定	成果指標の設定について、データ分析に基づいた根拠のある成果指標の設定方法及び測定方法の提案となっているか。	10点
	独自提案	成果指標の達成の為に必要な施策について、委託者側の視点に立った独自性のある提案となっているか。	10点
その他	業務実績	計画策定、戦略立案、観光地づくりに関する類似業務が1回以上あり、事業を確実に高次に遂行できるだけの知見と実績を有しているか。	5点
	実施体制	業務を実施するための適切な体制整備や人材配置がなされているか。	5点
	スケジュール	実施手順が効率的であり、業務を安定的に遂行できるスケジュールとなっており、年度内に業務を完了することができるスケジュールとなっているか。	5点
	費用見積	見積書の内容が提案内容と整合性がとれており、経費積算が明解で無駄がなく、適正なものとなっているか。	5点
合計（選定委員一人当たり）			100点